

(参考様式3)

## 会 議 録

|              |  |                       |  |          |    |
|--------------|--|-----------------------|--|----------|----|
| 会議の名称        | 平成26年度第3回東村山市子ども・子育て会議   |                       |  |          |    |
| 開催日時         | 平成26年6月30日(月)午後7時00分～9時15分   |                       |  |          |    |
| 開催場所         | いきいきプラザ3階マルチメディアホール  |                       |  |          |    |
| 出席者<br>及び欠席者 | <p>●出席者：</p> <p>(委員) 河津会長、近藤職務代理、石渡委員、小山委員、林委員、<br/>村野委員、土屋委員、千葉委員、山口委員、真鍋委員、森本委員、十時委員、<br/>榎本委員</p> <p>(市事務局)</p> <p>野口子ども家庭部長、野々村子ども家庭部次長</p> <p>子ども総務課 星野課長、小澤課長補佐、幸野主任、國吉主任</p> <p>子育て支援課 森脇課長、木下係長、八丁主査、高橋係長</p> <p>子ども育成課 高柳課長、大石係長</p> <p>児童課 半井課長、小町課長補佐、森藤館長、小川主任</p> <p>●欠席者：大輪委員、野澤委員</p>   |                       |  |          |    |
| 傍聴の可否        | 傍聴<br>可能   | 傍聴不可<br>の場合は<br>その理由  |  | 傍聴者<br>数 | 3人 |
| 会議次第         | <ol style="list-style-type: none"><li>委嘱状の交付</li><li>開会</li><li>事務連絡</li><li>報告・説明<ol style="list-style-type: none"><li>東村山市子ども・子育て支援事業計画補足調査報告書の配布</li></ol></li><li>審議<ol style="list-style-type: none"><li>放課後児童健全育成事業(児童クラブ)区域設定について【資料260301】</li><li>東村山市の「量の見込み」の設定について【資料260302】【資料260303】<br/>【資料260304】【資料260305】</li></ol></li><li>その他<ol style="list-style-type: none"><li>保育の必要性に関する認定の基準について【資料260306】</li><li>第4回・第5回会議の日程について</li></ol></li><li>閉会</li></ol> |                       |  |          |    |
| 問い合わせ先       | 担 当  | 子ども総務課 小澤             |  |          |    |
|              | 電話番号   | 042-393-5111 (内線3262) |  |          |    |
|              | ファックス番号  | 042-394-7399          |  |          |    |

## 会 議 経 過

### 1. 委嘱状の交付

新任委員欠席のため委員交代の報告のみ

### 2. 開会

### 3. 事務連絡

○会長

事務連絡では、傍聴や情報公開についての説明や資料の確認は省いていただきたい。傍聴者がいらっしゃる場合は入っていただく。

### 4. 報告・説明

(1) 東村山市子ども・子育て支援事業計画補足調査報告書の配布

○子ども総務課長

補足調査報告書の配布について報告。

### 5. 審議

(1) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）区域設定について

○児童課長

【資料 260301】、【資料 260303】に沿って説明。【資料 260301】の「萩山児童クラブ」は「第2萩山児童クラブ」の誤りである。お詫びして訂正する。

○会長

定員をオーバーして受け入れているところがあるが、オーバーしていても支障なくやっているということによいのか。

○児童課長

出席率は平均 80%程度となっており、児童クラブの安全と安心を確保して実施している。

○会長

平均すると出席率 80%ということですから、安全で安心して使えるものになっているということだ。

○A委員

区域設定について、全児童クラブを対象に緊急アンケートを行った。在籍人数 1,257 人のうち、300 件の回答があった。1 区域の案に賛同が 259 件、約 86%だった。1 区域案に賛同できないは 41 件、14%となった。1 区域の案には賛同できるが、1、2、3 年生の低学年については、市全体が 1 区域となり他の学区の児童クラブに行くには無理があるので、低学年については学区域の設定で、高学年は 1 区域の設定で、という意見が出ています。障害児は、1～3 年生は通学する学校の児童クラブに入っているが、4 年生になると移動しなければならない場合がある。そのまま通学する学校の児童クラブに入れるようにならないかという意見があるので、そういったことも考えていただければ 1 区域に賛同するという意見が圧倒的に多かった。

○会長

運用上配慮していただきたいという意見が上がっていたかと思う。委員会として、1 区域でいくということに関して皆さんよろしいか。異議がなければ 1 区域とすることとする。

○会長

それでは放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の区域設定については、1 区域とさせていただきます。

○児童課長

一点訂正を。出席率を 80%と申し上げたが、70%弱と訂正する。

(2) 東村山市「量の見込み」の設定について

○子育て支援課長、子ども育成課長、子ども総務課長

【資料 260302】に沿って説明。

■時間外保育事業（延長保育）

○会長

ニーズ調査結果よりもより多い、量の見込みを立てるということだ。了解ということではないか。

■子育て短期支援事業（ショートステイ）

○会長

児童養護施設のサレジオ学園と契約をし、親の疾病や出産等で子どもを宿泊させる事案が発生した時に宿泊をお願いしているという事業だ。実績に基づいて見込みを立てたということで、児童人口自体は少しずつ減っていくが、30 という数は減らすのではなく据え置いている。これについてはいかがか。

○B委員

受け入れ枠は最大でどこまでというのはあるか。

○子育て支援課長

サレジオ学園とは東村山市、小平市、国分寺の3市共同で委託契約を結んでいる。その中で本市の延べ泊数の上限は35泊である。特に養育困難な場合にショートステイを利用することとなる。

○会長

上限が35泊であれば、見込み量はなぜ35泊にしないのか。緊急の対応は可能なのか。

○子育て支援課長

26年度は、過去最大の35泊の契約となったが、これまではもっと受け入れ泊数が少なかったことを勘案し、30泊としている。本当に必要な事案が生じたときには補正等で対応することになる。

○会長

この事業は、児童養護施設で通常生活をしている子どもとは異なる別室を設けて泊まるものだ。施設側として常駐の職員を確保しなければならず、受け入れ側の態勢とお願いする方との需要と供給のマッチングが難しい制度だ。

■一時預かり事業

○会長

幼稚園の在園児を対象とした一時預かりと保育所やたんたんのうちの一時保育について、幼稚園に入っていないなくても一時保育を必要とする方がいるだろうが、幼稚園の在園児と

それ以外は分ける必要があるのか。

○子ども育成課長

国の手引きによると2つに分ける形になっている。

○会長

幼稚園に在籍していなくても一時保育を必要とする家庭はあるのではないと思うが、表題である事業名に違和感を覚える。

○C委員

認可保育所での一時保育は、幼稚園を利用されている在園児以外の人の方が多く、表題は妥当だと思う。

○D委員

一般の方から見たときに、非常にわかりにくい事業名だと感じる。たんたんのおうち等、実績まで見ればわかるが、市で事業名を検討する余地があるなら、お考えいただきたい。

○会長

表題である事業名の方は10ページの方に違和感があり、分かりづらいという気がした。算出にあたって考え方を明記した上で計画を作ることになっているが、9ページの幼稚園における在園児を対象とした不定期預かりの1号と定期預かりの2号について、1割増の数値を基本とするということによろしいか。

○E委員

量の見込みの1号、2号の配分が3：7となっているのは、国の手引書による算出結果が3：7だったからか。3：7の根拠を教えてください。幼稚園に行っていないお母さんが預けるのが1号、幼稚園に行っているお母さんが2号というのは、保育の認定であり、保育が必要だが幼稚園教育を受けたいという人であり、幼稚園の教育時間以降、一時預かりで預かってもらうというものだ。2号の人がとても多いと考えて量の見込みを出していると考えればよいのか。

○子ども育成課長

3 : 7の割合は、実績では1号、2号という統計の資料がないため、各幼稚園にヒアリングを行い、園ごとに若干の違いはあるものの、概ね3 : 7という回答を得た。国の資料で3 : 7に分けるということではなく、当市の幼稚園の日々の預かりの実情を踏まえておよそ3 : 7ということで設定した。実績や実情を踏まえて、27年度以降の見込みについても幼稚園と意見交換をさせていただいた。

○会長

3 : 7がアバウトな数字と捉えられてはいけないので、注意書きとして幼稚園のヒアリングによる等を入れておいていただいた方が良い。1号についてはどうか。

○E委員

今後の市内の幼稚園の動向によって子ども・子育て支援制度に入っていくのか否かは、今の時点では判断が難しいとは思いますが、例えば11園ある幼稚園の半分しかこの制度の中に入らなかった場合、この数字は11園全部を想定した場合の数字なので、大きく変わってしまうと思うが、それは考えなくてもいいのか。

○子ども育成課長

幼稚園に対しては、新制度への移行希望に関する意向調査を行っている。移行しない場合も、新制度13事業の一時保育事業は選択できる仕組みになっているので、必ずしも拘束されるものではない。

○B委員

平成27年度は実績より1割増ということだが、現状で対応可能な数字なのかももう少しご説明いただきたい。

○子ども育成課長

実績については実際に利用した方の人数しか計上されておらず、キャンセル数や取り下げ等を含んでおらず、ニーズよりも少ないことが考えられることから、実績に1割増とした。幼稚園11園全園で預かり保育をやっており、人数が増えた場合は、職員の増配置等で対応いただくこととなるが、新たに建物を建てるような必要は特にない事業となっている。

○会長

一時預かり事業についてもキャンセルがどの程度かをつかんでいればよいが、ない場合は1割に満たないとか数%という答えが出てくれば一つの根拠になると思う。実績より増やすということで積極的に捉えていると思う。時期的な変動などもあり、本来は統計を年間で取っていかないといけないのではないか。

○F委員

今、各月の統計が必要という話があったが、私立の幼稚園では預かり保育を実施するにあたり東京都に預かり保育補助金の申請をしている。各月、夏・春などの長期休み中の人数も実績を提出している。

○C委員

一時保育を実際にやっている立場からすると、実績の25年度10,301人に対して、国の算出方法によると43,050人と4倍になっている。平成8年から事業を行っていて1日の定員10人に対して、申込みが40人ということは起きていない。自由記述にもあったように気軽に利用できるというニーズが大きいのではないかと感じる。保育園の一時保育の連絡協議会では、これから一時保育をしていく中で一時保育を利用しやすく、敷居を下げるという点を量とは別に考えていかなければいけないと感じている。時期的なことでは、例年、一時保育の利用は4月から年度前半は少ない。後半になって保育園に入るために、仕事を始めないと申請ができないという時期になってから、利用が増えるというように年間を通して量の見込みの数値が一定ではないということが、一時保育の現状かと思う。

○会長

10ページの方も1割増を基本とすると書いてあって、両方ともそういう数字を立てていただいているわけです。それから、国の手引きの算出結果も、少し多めに出ているのではないかというご意見もあったわけですが、9ページ、10ページと合わせていかがか。

○E委員

保育所とたんたんのおうちとファミリー・サポート・センターを並べることには違和感を覚える。保育所には補助があり、預ける人は9時～17時で1日2,500円、給食も出て時間が長い。たんたんのおうちは午前か午後の3時間で、昨年からは延長を始めて最大6時間までやっているが、6時間だと2,500円かかる。お弁当は持参。市の補助もあまり出ていない。

ファミサポはまた異なり、預かる人と預ける人がマッチングして始めて成り立つという事業なので、それらを同列に並べるのはおかしいと感じる。また、1割増については、去年たんたんのおうちは、1,286名でヘビーユーザーは月に10回ぐらい利用する方もいる。仕事をしていないヘビーユーザーの方が結構いらっしゃった。しかし、この4月、5月は最低記録を更新していて、通常月100人程度だったのが、4月、5月が60人、70人程度となっている。徐々に増えているように感じているが、3時間で1,000円かかるため、本当にお母さんが必要な時にだけ預けるような傾向にあるのかもしれない。消費税も上がって家計が苦しくなっている影響があるのかと考えている。1割増を見込むのであれば、対応する職員を配置しておかなければいけないし、そのための費用もかかる。来場者の有無にかかわらず職員を配置しておかなければいけないので、1割増を支える保育所やたんたんのおうち、ファミサポへの手当をしていく覚悟の上での1割増なのか。

○会長

一時保育についても保育所とたんたんのおうち、ファミリー・サポートでは実情が違うということだ。

○F委員

金額面については、幼稚園で預かる場合、保育園で預かる場合、一時預かりの料金は全く違う。うちの幼稚園では1時間300円、夏休み、冬休みなどの長期の休みは、朝8時半から17時までで1,500円だ。幼稚園は低価格でお預かりすることができるが、料金の違いがある。それを見越して1割増ということで、数を出してもらえないかと思う。

○会長

実際の運用上ではそういうご意見もあろうかと思う。全体の枠組みとして5か年計画で1割増ぐらいで計画を立てることについて、いかがか。1割増までは必要ない、現状維持程度で良いというご意見もあるか。

○C委員

すべてのことに関わるが基本指針の中に、計画期間の中間を目安として必要な場合には、市町村子ども・子育て支援計画を見直しを行うこととなっている。今ここで1割と決めたとしても、2年やってみて少なかった場合は3年目に変更するということを前提に決めていただけると良いのではないかと思う。



○会長

計画の見直し等について事務局から説明をお願いしたい。

○子ども育成課長

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年の計画だが、中間の平成 29 年度に見直すことになっている。そこで、27 年度、28 年度の実績を踏まえて事業によっては上振れ、下振れする可能性がある。量の見直しを行うということが予定されているため、それも含めてご検討いただければと思う。

○会長

毎年の見直しは行わず、中間年で 1 回見直しをするという考え方で良いのか。

○子ども育成課長

29 年度の間接点の見直しが明確になっている。毎年 P D C A サイクルで確認はしていくことになる。量の見込みと現実が乖離していないか確認し、中間年の 29 年度に大幅な見直しが必要であれば、そこで行う。

○会長

毎年検証はしていくということだ。需要に対して応えたくても供給の体制が組めなければ、達成できないこともある。このような全体の枠組みの中で、とりあえず 1 割増でいくということによろしいか。

○会長

一時預かり事業は、平成 27 年度実績より 1 割増の量の見込みとする。

■病児保育事業（病児・病後児保育）

○会長

このところはいかがか。

○D 委員

事業の概要にある付設された専用スペースというのは、現状としてはどの程度市内で可能であるのか、状況を教えていただきたい。

○子ども育成課長

25年11月に1か所開設した。医師会との連携が必要であるため、実施前に協議をし、まずは市内に1施設という形になった。中には容体急変で入院対応になるケースも数例あるので、市としては病院併設型の入院対応ができるところで開所したいという考えでいる。病後児と病児との区別は医師でも難しく、回復したと思っても悪化するケースもあるので、今は入院対応ができる1か所で実施となっている。

○会長

病児・病後児を分けずに考えると病院での実施となる。一番のネックは受け入れる病院がどの程度確保できるかということだ。1か所で年間536人は可能なのか。もう1か所開かないと無理な数字か。

○子ども育成課長

現在定員4名で運営しており、4名で月曜日から金曜日まで受け入れると数字上は1,000名程度までは受け入れられる。定員4名で運営しているが、面積が150㎡あり、かなり広いスペースを確保している。部屋も仕切りのある部屋に分かれている。定員を5名、6名と拡大することを想定して設置をしたため、必要であれば定員を拡大していくという考えもある。536名もこの施設で十分受け入れが可能となっている。

○会長

国の手引きの算出だと、いざという時のために相当な利用希望がありそうだが、この数字と東村山市で用意している数字との乖離はあまりない。国の手引きの算出結果1,073人の半分は確保するという設定か。

○A委員

病気をするかしないかはわからないし、国の手引きどおりの量の見込みは、利用したいかどうかとなれば利用したいと答え、ニーズは高く出ていると思う。私がいた保育所保護者連合会の方で実際に登録している人や利用したことがある人はあまりいなかったし、登録がほとんどなかった。必要な場合は仕事を休むという人もいて、比較的仕事を休める人が多いのかなというのが印象的だった。量を増やしてその事業をするのではなくて、まだ実績は浅いがこの人数でやってみて、29年度の見直しまでこれでやってみていくのが良いのではないかなと思う。

### ○C委員

この事業に関しては、インフルエンザの流行時期等は、キャンセル待ちがかなりあったはずだ。何十人待ちだという保護者の声を聞いているので、年間を通して利用者とキャンセル待ちの数を把握しておいていただけると 29 年度に見直す時に季節によって定員を増やした方がいいというのが見えるのではないかと思う。

### ○B委員

先ほど容体の急変というお話しがあったが、まず診察を受けて、病児保育の部屋か、入院が必要かを先に判断する手順になっているはずだ。入院が必要なケースは容体急変の中に入っていたのかを確認したい。ただ増やせばいいというのではなく、小児の専門性というところで、ある程度妥当な数字かと思う。

### ○子ども育成課長

病児保育の利用にあたっては、当日必ず小児科の外来の受診を義務付けている。前日にかかりつけに行った方も当日の朝、直近の情報を医師の方で確認をしている。そこで重いケースは入院となるケースもあった。ただ、朝、医師の判断で入院の必要はなく病児保育室で安静にしながら一日過ごすという判断になっても、時間の経過とともに容体が重くなってきたという場合については、病院併設型のため、臨機対応として病児保育室の看護師が小児科の医師に連絡をして、診ていただきすぐに対応するという態勢を整えている。このように医師の判断で保育室から病院へ移行するという事例が数例ある。

### ○会長

この問題は季節的な変動がある。それから、看護休暇が第1子で5日間、2人以上は10日間取れるという制度も法律的にはある。本来は病気の際は母親が休めるような社会にしていくべきでしょうし、そういう意味では働く側の問題でワーク・ライフ・バランスについて働く側が変わらないといけない。子どもさんを預かることだけが全てではないと。そういうことも含めて東村山市の規模で536人というのは、私よりっぱな数字だという気がする。この数字についてはよろしいか。それでは、これで進めるということにさせていただきます。

### ■子育て援助活動支援事業<就学児のみ> (ファミリー・サポート・センター)

### ○会長

ファミリー・サポート・センターについては、いかがか。減少傾向であるということだ。

枠組みとしてはいいのかもしれないが、ファミリー・サポート・センターというのは、特定のご家庭にお願いすることが多いので、地域の中に親戚がもう1軒できるような制度であり、地域の力を高めていく、助け合っていくということでは非常に重要な事業だと思う。ただ、どの程度浸透しているか。知らない方は昨年調査でもあまり利用希望が出てこないし、依頼会員は多いが提供会員が少ないということもある。地域で支えあう事業としては重要であるという気がしており、市としてはこの数字はこれで結構だが、実際の運用面においては、もっと力を入れるべきではないか。皆さんいかがでしょうか。

○A委員

ファミリー・サポート・センターは利用しづらい面がある。事前に何回も面接があり、話し合いをして、預けたい日時が相手の方と合わないと言われられない。市の方でももう少し利用しやすいような形にさせていただくと、この事業も保護者にとって利用しやすくなり、実績も増えるのではないかと思います。

○会長

このようなご意見も本当にそうだと思う。ファミリー・サポート・センターについてはよろしいか。

○会長

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）は、資料のとおり過去の利用実績に基づき算定された量の見込みとする。

■乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

○会長

こんにちは赤ちゃん事業は100%実施、妊産婦の健康診断事業も割合としては、85%となっている。こんにちは赤ちゃん事業は児童虐待の予防のために国が力をいれてスタートしたので100%実施が基本である。難しいとは思いますが市の姿勢としても100%やるという数字を出していただいているので、これは下げろという議論はないと思う。妊産婦健診の方もよろしいか。

○会長

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）については、資料のとおり訪問人数や訪問率等の実績を勘案した量の見込みとする。

■養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業（養育支援訪問事業）

○会長

これもすべてに介入するという話だ。要するにこんにちは赤ちゃん事業やその他の所で危険な、ハイリスクなお子さんを抱えている家庭が判明すれば訪問するということだ。現状を下げるということではなく、こちらも努力目標で全部やるということだ。よろしいか。

○会長

養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業（養育支援訪問事業）は、資料のとおり過去の実績を考慮した量の見込みとする。

■教育・保育1号認定、2号認定、3号認定

○子ども育成課長

教育・保育1号、2号、3号認定事業について（2、3、4ページ）説明。

○会長

2ページ、3ページは国の手引きの算出結果とそれほど差異がない。若干の人数の違いについては、将来人口を上回ってはおかしいという合理的理由があった。3ページは実績と同じで国の手引きの算出結果より上回っている。これでよろしいか。

4ページでは1、2歳は40%まで上げるということなので、国の手引きでは約50%近くあるが、37.4を40%に上げるということになっている。0歳については若干の上乗せという感じだ。このあたりが議論になるかもしれないが委員の皆さんいかがか。補足調査の中で二十数パーセントが0歳を預けたいかどうかと、やはり50%近い数字はかなり高く出ているだろうということでは補足調査があったので、そこはいいと思う。ただ育児休業取得率はいつも問題になるので、これは取れる企業、大企業の中で取れたのが、かつては50%位だったのが、年々上がってきて、83.6%になっている。そもそも育児休業が取れないために、出産前に辞めたという人が相当出ている訳だし、そういう風に考えなければいけないわけだ。これはあ

まり全面的に使えない数字だと思う。そういう意味では本来出産に伴って、働いている女性が休暇を取れる制度があって、取れるけれどもなお取らないという人が少しいるから、83.6%。ただ、そうは言いながらも本来0歳は育児休業でみるべきだろうというのが大方の皆さんの賛同を得られるだろうと思う。ただやむを得ない人たちが当然いるわけで、その辺をどの程度のパーセンテージで維持していけばいいのかということだと思う。194人を203人に上げるという印象としてはほとんど変わらない印象になるが。

#### ○B委員

私は1、2歳について伺う。23年度から26年度の実績は、3%位ずつ上がっている。26年度から27年度はこの同じ流れの中にあると考えると、27年度から28年度が同じ40%でいいのかなど。0歳で育休を取れば取るほど、1歳、2歳のニーズはどんどん高くなっていくのではないかと思う。それが良いか悪いかは別の議論だと思うが、そのあたりについて、どのように考えて40%と出しているのか。

#### ○子ども育成課長

今回のニーズ調査の結果をまず27年度に当てはめて、それ以後は基本的には、人口の減少率を見ていくということなので、充足率はほかの事業でも5か年というのは、そのような算定方法になっている。当市の人口はこれまで増加傾向だったところから、微減傾向に転じているので、同じ40%でもそういう意味では実際の量の見込みの人数では、減少してきている。1、2歳については、育休明けの受け皿ということで、市としても整備が必要であると考えている。

#### ○会長

0歳と1、2歳ですが事務局の算出の仕方で取りあえずはこれでいこうということであれば、それで結構ですし、心配であるということであれば出していただいて。

#### ○G委員

障害児保育については入っていないかと思うが、障害児保育の必要な家庭にニーズ調査はしていない。年齢で分けるということも難しいと思う。こちらの量の見込みは待機児童数を実績に加えているが、障害児保育の方も待機はあり、特に今年は厳しかったという話も聞いている。一般的な待機児童数と比較すれば、ごくわずかな量ではあると思うが、市内でも障害児保育は定員はいかないと思うので、その中で果たしてどれくらいのニーズがあるのか。働

いていないから保育園は無理だと考え入所希望をしてない家庭もあり、潜在的にはもっといるのではないかと思う。身近に3年間障害児保育を希望したけれども、結局入れなくて、その間は幼児訓練施設のポッポに3年間ほど通って、それも週3回、一日の時間はかなり短い。その後小学校は特別支援級に入ったというケースもある。環境が変わる中で親御さんの負担も相当のものだったと思う。障害児保育は集団に入ることによって成長する効果が高いと思うので、集団に入れる機会が持てないというのはすごく残念なことだと思う。同じ待機1でも、普通の待機1と置かれた環境が全然違うというか、重さが全然違うと思うので、この部分の量の見込みには入れることはできないのかもしれないが、検討していかなければならないと思う。別枠で考えていただくか、これに入れるなら少し足すとか、そういったことを検討していただきたいと思う。

○会長

0歳と1、2歳を出していますので、この中の待機児に障害児がいらっしゃることも事実だと思うが、障害児保育をどう進めるかは市の方でしっかり検討していただくということで、とりあえず全体としての量の見込みですが、0歳についても待機児をカウントしてあるということで、これでよろしいか。それでは、市の案ということにさせていただきたいと思う。

■放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

○児童課長

放課後児童健全育成事業（児童クラブ）について（6ページ）説明

○会長

6ページの放課後児童クラブについても先ほど説明があり、後から国から通知があったと、それに基づいて出したということなので、こちらもよろしいか。

○A委員

実績に平成25年度までであるが、26年度は、待機児が何名いるかわからないが、児童数は1,257名でそれくらいと考えてよいのか。

○児童課長

26年度の4月1日につきましては、1,257名が在籍している。待機については、4月1日は7名となっている。

○A委員

それから考えると、22年～25年の実績はこの人数だが、26年になるといきなり1,264名になる。これは低学年の人数だけで出ていると思うが、1,294名というのは、少ないようにも取れる。高学年は実績がないので、そのままの657人を持ってきているが、3年生の子ども達が4年生、5年、6年となるとここまでの人数は来ないかと。市としては負担なのかどうなのか。だったら、低学年をもう少しあげていただいて、高学年を若干下げるとか、そういうことは可能か。

○児童課長

26年度の4月1日現在で、小学校1年生～3年生までの児童クラブの在籍数は、1年生は36%、2年生は33%、3年生は30%という数字が出ており、大体充足率の33%に非常に似通った数字となった。量の見込みについても、妥当だろうというところで検討させていただいた。低学年の方を厚くということも考えられるが、ニーズ調査の結果を重視させていただいたということでご理解いただければと思う。

○A委員

ニーズ調査を重視する視点はわかるが、実態というか今働く親が増えてきて、特に小学校に上がってから働きたいという方も増えてくるのではないかと。ニーズ調査の結果だけではなくて、東村山市としての実態では、私は低学年は少なく、高学年は多く設定していただいているのかなと思うんですがそれはどうか。

○会長

何かもう少しデータをもとに多少検討する余地が残っているのか、それともないのか。その辺を事務局の方でお答えいただければと思うが。

○児童課長

高学年につきましては実績がないものですから、見込みを立てるのは非常に難しいというのが事実だ。この量の見込みを出すにあたって、生のデータの数字を使うこともいろいろと検討したが、全市内の1年生から3年生までのそれぞれの在籍率やピックアップした児童クラブの在籍状況等を検討したが、1年生から3年生に学年が上がるにつれて減少していくというよりは、大体30%前半を維持している。高学年の方を少なくする、低学年を厚くするという検討結果に至らなかった。



○会長

とりあえずは、これでやりながら、中間年で見直すということでどうでしょうか。

○会長

放課後児童健全育成事業（児童クラブ）は、資料のとおりの量の見込みとする。

■地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）

○子ども総務課長

地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）について（8 ページ）説明

○会長

8 ページの地域子育て支援拠点事業はどうか。

○E委員

数字としてはこれで良いが、多いと思う。子育てひろばに大勢来すぎると、ゆったりとした居心地の良さが失われてしまう。また、現在子育てひろばのある地域に偏りがある。先ほど子ども総務課長から説明があったが、地域に合わせた柔軟な出張ひろばを考えていくというのはとても賛成で、空き店舗等を使って常設のひろばをやるというのはお金もかかり大変だと思う。来たくても来られない人、先ほどのこんにちは赤ちゃん事業と関わるのだが、グレーゾーンの方もけっこういらっしゃるので、そういう部分もこの数の中に入れていただいて、来たくても来られない人地域の方とつながって子育てに張り合いが持てたり、安心できたりできるようことも、4,628 の数字の中に入れていただきたいと思う。

○会長

それでは、会議の議事録の中に、今のご意見も残りますので、今後の運営の仕方を工夫していただくと。それから収容数という言葉はあまり社会福祉では使わないので、利用数に変えていただく方が良い。数量が少し多いというご意見はあるが、とりあえずこの数字でスタートして、実際の運営方法の中で実態に合った運用をしていただくということで承認願いたい。

○会長

地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）は、資料のとおりの量の見込みとする。

## ■利用者支援事業

### ○子ども総務課長

利用者支援事業について（15 ページ）及び【資料 260305】説明

### ○E委員

27年度から1か所で良いが、説明の中でもあったように特定型でやるのでしょうか、基本型は、利用調整をやらなければいけないので、例えば、子育てひろばの職員がやるのは不可能である。利用調整は市の職員がやらざるを得ないので、もし基本型で今後もやっていくなれば、1か所ではなくて2か所、3か所に増やしていかないとできない。身近なひろばで相談ができることはとても大事で、やる必要があると思う。一人の専門員が何千人を対象にやるのは無理な話なので、一人の専門員がどうすれば、他のひろばの職員の底上げができるのか、どのようなパンフレット、リーフレットができれば、利用者支援のための広報ができるのかも大きな課題になってくるので、そういうことも含めて29年度にぜひ、見直しを願いたい。

### ○D委員

今後の要望だが、最後の利用者支援の関係は、今までのいろんな議論の中で市民の方から見ている、一番重要な事業だと思う。そこに係る人たちの色々な研修等をぜひ今後意識化していただきたい。まったくわからない方にもきちんとこういうサービスがありますと説明できるだけの研修も大事になってくるかと思うので、よろしく願いたい。

### ○会長

情報は子育て広場でも提供はしなきゃいけないわけで、中心になって相談を受けるのは1か所というのが事務局の現時点での計画案ですが、今の意見を聞いて、2か所にしようとか、3か所にしようという検討の余地があるならば、本日結論を出さなくても良いが、いかがか。

### ○子ども総務課長

現状では、こちらに記載させていただいた1か所となっているが、様々なご意見があるので、今後の実施状況等27年度以降で分析をさせていただきながら、考えていきたい。

### ○会長

29年度で全体にもう1回ローリングをするということで、1か所ということで承認いただいてよろしいか。

○会長

利用者支援事業は、1か所で実施するという量の見込みとする。

## 5. その他

○会長

その他で「保育の必要性に関する認定の基準について」があるが、次回に回したいがいか  
がか。

○子ども育成課長

今日は資料の提供のみということで、次回中身について説明させていただくので、ご一読  
願いたい。

### (1) 第4回会議の日程について

○事務局

次回の日程は7月28日（月）19時からマルチメディアホールで開催。

## 6. 閉会

子ども家庭部長より閉会の挨拶がなされた。